

令和7年第1回定例会

(第2日)

令和7年3月6日

令和7年第1回平川市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程（第2号）令和7年3月6日（木）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 水 木 悟 志
2番 葛 西 厚 平
3番 小 野 誠
4番 北 山 弘 光
5番 葛 西 勇 人
6番 山 谷 洋 朗
7番 中 畑 一二美
8番 石 田 昭 弘
9番 石 田 隆 芳
10番 工 藤 秀 一
11番 福 士 稔
12番 佐 藤 保
13番 原 田 淳
14番 桑 田 公 憲
15番 齋 藤 剛
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市 民 課 長	長 尾 陽 子
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純

建設部長	中江貴之
教育委員会事務局長	一戸昭彦
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	中畑高稔
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇
監査委員事務局長	小田桐功幸

○出席事務局職員

事務局長	今井匡己
総務議事係長	柴田真紀
主事	佐藤日向子

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

市民生活部長より、本日より10日までの本会議を欠席する旨の届出がありましたので、本日は代わりに、市民課長が出席となります。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本定例会における一般質問通告者は10名であります。通告された全議員が一問一答方式を選択しております。質疑応答の時間はおおむね1時間以内とします。

会議規則第62条第2項の規定により、一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の皆様に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

次に、発言の許可についてですが、議員は最初の質問を行う際に、挙手した上で議席番号を教えてください。次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。また、特別職を除いた理事者は挙手した上で職名を告げ、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

本日は、一般質問通告一覧表の第1席から第4席までを予定しております。

第1席、1番、水木悟志議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（水木悟志議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員の一般質問を許可します。

○1番（水木悟志議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第1席、議席番号1番、美郷会の水木悟志でございます。本定例会の最初の一般質問となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

皆様も御承知のとおり、昨年とは比較にならないこの冬の積雪、過去に類を見ない、まさに豪雪でありました。

降り出すと30センチも積もる雪に、昼夜を問わず対応している市民の皆様、深夜からの道路除雪など、市民生活を守るために尽力している業者の皆様、児童生徒の安全を守るため、通学路の排雪活動などを実施したPTA活動の皆様、そして、この冬にこの雪による被害対応、また、苦情対応に真摯に当たっている市職員の皆様に対し、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

あれほどの降雪の中、数々の問題は発生しておりましたが、何よりも日常生活に支障を来たさなかつたことは、我が平川市の勤勉さを物語るものと私は考えております。

また、先月初めに、我々議員は農林課対応のもと、ビニールハウス、りんご園地の雪害視察に行きましたが、被害の甚大さを目の当たりにし、これからの雪解けにさらなるりんご樹への被害が及ばぬことを切に願い、市当局と協力し、支援策等を迅速に協議してまいりたいと思っております。

これからの冬は雪が降るときと降らないときの差が激しくなり、寒波が襲来するたびに、史上最大という言葉が添えられるようになって考えております。それらに備え、我

が同僚の葛西厚平議員の言葉を借りるなら、りんごの枝は折れても心は折れない、そういう対策提案を雪国に暮らす一議員として、これからも心がけていきたいと思います。

それでは通告に従い順次質問させていただきます。今回は2項目について質問をさせていただきます。

まずは1 福祉安心電話事業の今後について質問させていただきます。

近年では、核家族化や少子高齢化の影響により、平川市においても高齢者の独り暮らしが増えており、高齢者の方が日々生活を営むに当たって、様々な困難をお持ちのことと思います。

特に今年の冬は先ほども述べましたが、朝に夜にと各家庭でも除雪をし、自宅に巨大な雪壁が発生するほど、疲労の色も隠せない冬でもありました。そしてまた、道路の雪のみならず、屋根雪への心配、その落下による排雪作業など、雪国に暮らす宿命とはいえ、あまりにも過酷な状況でもありました。

このような状況下において、独り暮らしの高齢者の方々の中には、町会や社会福祉協議会などに、自宅の除雪の世話になっている方もあれば、個人で除雪を委託するなど、様々な対策を講じているかと思いますが、中には気丈にも個人で頑張っている方もおられるかと思いますが。

また、職員から聞いた話では、隣に住む独り暮らしの高齢者宅の除雪の面倒を見ている方もおり、その両者では、朝に高齢者宅の部屋の障子が開いていることが、元気なあかしとなっているそうです。誰もが安心して暮らせるまちに向け、このような共助の事例は非常にまれであります。

当然ながらその職員は日中は働きに出ており、除雪の面倒は見れても、生活の全てを網羅することは非常に厳しいものがあります。ましてや独り暮らしの高齢者世帯、高齢者同士の世帯では、この冬の雪におびえ、除雪困難となり病院へ行くことができず、症状が悪化するなどの心配事。さらには、屋根雪落下など緊急時の不安は尽きぬ冬ともなりました。

そこで今回は、独り暮らしの高齢者、高齢者世帯の方々が抱える不安に対応する事業の現状と今後についてお伺いします。

平川市では、緊急時などの連絡手段の一助として、独り暮らし等の高齢者の急病、災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るとして、福祉安心電話事業を実施しておりますが、まずは(1)事業概要と現状についてお伺いします。

当市で実施している福祉安心電話事業について、事業概要、要件の中には、固定電話が必要とも聞き及んでおりますが、対象者の要件、3地域ごとの設置台数についてお知らせください。

次に(2)事業継続の課題についてお伺いします。

先ほど申し上げた核家族化と少子高齢化の進行に加え、ライフスタイルの多様性が進み未婚を選択される方の増加、そしてまた健やかである限り老後は住み慣れた場所で生活したいとの思いが増え、やがては高齢化が進み、独り暮らしの高齢者、そして高齢者世帯がますます増加することが予想されます。

このような状況を踏まえ、今後も本事業の対象者は増えていくものと考えますが、市が事業を継続するに当たって、課題についてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 福祉安心電話事業の今後についての御質問は、健康福祉部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 議員より御質問ありました福祉安心電話事業の事業概要と現状についてお答えいたします。

まず、事業概要についてですが、この事業は、平川市社会福祉協議会への委託により実施されている事業で、独り暮らしの高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置し、急病、災害等の緊急事態に青森県社会福祉協議会や平川市社会福祉協議会及び協力員が24時間対応するものとなっています。

これに加えて、日頃困っていることなども相談することができます。また、緊急通報装置の取付け、取外し、点検、バッテリー等の消耗品の交換、協力員の確保等についても平川市社会福祉協議会で対応しています。

なお、最初の設置費用については市が全額負担し、毎月の利用料につきましては市と平川市社会福祉協議会が半分ずつ負担しております。

次に、事業対象者の要件についてですが、65歳以上の独り暮らし高齢者、または65歳以上の高齢者のみで構成された世帯が対象となっております。

このほか、緊急通報装置の設置及び利用は固定電話の設置が要件となっております。

最後に設置台数についてですが、令和7年1月31日時点で、平賀地域で32台、尾上地域で32台、碓ヶ間地域で13台設置されており、市全体での設置台数は77台となっております。

次に、事業継続の課題についてお答えいたします。課題については、2点あるものと考えております。1点目は固定電話の加入減少に伴う、事業が利用できない方の増加です。

先に述べたとおり、緊急通報装置の設置には固定電話が必要であり、携帯電話等の普及により、固定電話への加入者は今後ますます減少していくものと予想されます。

既に福祉安心電話事業の利用を希望しながら、固定電話を設置していないために事業を利用できないといった事例は発生しており、今後、さらに増加傾向となることを課題と捉えております。

課題の2点目は、協力員の確保が徐々に困難になっていることです。

緊急通報時、高齢者の自宅まで駆けつけることを求められる協力員は、親族及び近隣住民や民生委員などのボランティアにより構成されていますが、24時間体制であることや責任の重さなどから、その確保が徐々に困難になっていると伺っており、結果として民生委員など特定の方が、複数の利用者の協力員として登録されている状況となっています。

いずれの課題も時代の変化によるものであり、解消は難しく、この傾向は今後も続くものと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員。

○1番（水木悟志議員） 事業の概要をはじめ、要件と地域ごとの設置台数、課題を丁寧説明いただきありがとうございました。

幾ら情報化社会となっても、経済的にスマホを持ってない方、または十分に使いこなせない方には、いざというときほど使い慣れた固定電話が一番の連絡手段だと思っております。ましてや、屋根雪落下等により自宅から出れない場合、急激に容体が悪くなった場合は、最良の緊急連絡手段だと思っております。

社会福祉協議会への委託で実施しているとのことでしたが、実際の対応について再質問させていただきます。

緊急時についてどのような流れで対応されているものなのでしょうか。一般的な対応事例で結構ですので、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 緊急通報以降の対応について、一般的な対応事例として、急病を例にお答えいたします。

急病で体調不良となった場合、まず、高齢者が緊急通報装置の緊急通報ボタンを押し、コールセンターに通報します。高齢者がコールセンターに自分の状態を説明し、コールセンターが高齢者の状態や希望に合わせて、救急車や協力員等へ高齢者の自宅まで駆けつけるように要請することになります。

協力員が高齢者の自宅まで駆けつけた場合、協力員がコールセンターへ状況を報告し、コールセンターが必要に応じて、事業利用申請の際に登録された高齢者の親族への連絡や救急要請を行います。

なお、緊急通報ボタンを押した直後、急激な体調の悪化などによって、コールセンターとの通話が困難となった場合は、コールセンターが高齢者の自宅へ折り返しの電話をかけます。それに対応できる場合は、先ほどと同様の流れとなりますが、コールセンターからの折り返しの電話にも応答ができない場合、コールセンターは協力員に高齢者の自宅まで駆けつけるよう要請します。

さらに、万が一、協力員とどうしても連絡がつかないなどの場合、コールセンターから平川市社会福祉協議会に対応要請がなされるものとなっております。

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員。

○1番（水木悟志議員） 緊急通報装置の貸与申請時に登録した協力員の方々が、対応されているとのことですね。

それでは（2）事業継続の課題について再質問をさせていただきます。

この協力員には、独り暮らしの高齢者の御親族、お友達や御近所の方が多いかと思われれますが、こういった方がおられない場合、民生委員の方も協力員として登録している場合もあると聞いております。

私が、ある地域の民生委員の方に本事業についてお伺いしたところ、24時間365日、いつあるか分からない緊急通報であるため、協力員としての負担が大きいとの声がありました。

そこで、実際に緊急通報が行われ協力員が駆けつけた件数は、どのくらいであるかお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 緊急通報が行われ、協力員が駆けつけた件数について、令和4年度から令和6年度までの3か年でお答えいたします。

令和4年度は2件、令和5年度はゼロ件、令和6年度は、令和7年1月31日まででゼロ件となっております。

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員。

○1番（水木悟志議員） 3年間の実績件数ありがとうございます。この冬でゼロ件なんです。

私の予想では、加入世帯に対し協力員が駆けつけた件数は、多くても1割程度と思っていましたが、ゼロ件ということで非常に驚いております。

これは同時にお互いに助け合う共助、この豪雪であっても、これが現段階ではできていることを証明したことになるものと感じております。それでもいつ電話が鳴るかもしれない協力員の方々の負担は変わるものではございません。

いざというときに備え、この福祉安心電話事業を利用することにより、事業名のとおり、独り暮らしの高齢者が安心を得られ、緊急時には親族や地域の方々の支援を得ながら、長く暮らした愛着のある地域で暮らしていけるものと思います。

しかしながら、先ほど申し上げたとおり、対象者となる独り暮らしの高齢者の方々の増加、協力員の方々の不安などを考慮すると、今後は協力員の確保の面から、事業の実施に支障が生じてくるように感じます。

また、民間事業者においても、同様の緊急通報サービスが実施されているようであり、短時間で駆けつけられることをうたっているものもございます。

私が指摘した点以外にも、費用面やサポート体制など、様々な課題はあるかもしれませんが、このような状況で市では福祉安心電話をいつまで続けるのか、市の見解をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 福祉安心電話事業継続の予定についてお答えをいたします。

現在実施している福祉安心電話事業には、独り暮らしの高齢者が気軽に悩みを相談できる機能があります。

民間事業者が提供する緊急通報装置にも、健康に関する相談ができるなどの類似の機能はありますが、完全に移行することはできない機能であると認識しております。

また、本事業では、緊急通報装置の貸与とともに、近隣の住民等による支援・協力体制が整備されることとなりますので、独り暮らし等の高齢者の急病、災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応が図られるものであります。

本事業が、近隣住民や民生委員の御負担のもとに継続されていることは認識しております。一方、「住み慣れた地域でお互いに支え合いながら自分らしく暮らせるまちづくり」のためには、これまで培ってきた地域における支援・協力体制は、ぜひ維持していきたいと考えております。

このため、民間事業者の事業への移行は慎重に行いたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員。

○1番（水木悟志議員） 高齢者と働ける人との共助、そしてお互いを思いやる生活、これは大変素晴らしいことではありますが、昨今は個人個人の思いが優先される時代ともなり、協力員確保も含め、本事業の継続の難しさもあるかと思えます。

市の見解を伺い、本事業に関し様々な課題を把握し、検討している状況が伺えました。今後も委託先である平川市社会福祉協議会、利用者と協力員の方々の御意見を伺いながら、最大の効果が得られるよう、事業の見直しについて引き続き御検討いただければと思います。

頼らざるを得ない高齢者のために、また、健やかな日常生活を平川市で営むためにも、これからどのような方策がいいのか、私も高齢者に携わる者として考えてまいりたいと思っております。

これからも引き続き、本事業のみならず、独り暮らしの高齢者を支える事業の推進を図っていただきたいと願い、以上で福祉安心電話事業の質問は終了いたします。

次に、2 中学生へのピロリ菌検査について質問いたします。

国立がん研究センターの2023年の統計によりますと、胃がんの死亡者数の順位は1位の肺がん、2位の大腸がん、3位の膵臓がんに続き4位となっており、当市においても担当課に確認したところ、国と同じく4位となっていると伺いました。

胃がんは早期の段階では自覚症状がほとんどなく、かなり進行しても症状がない場合もあります。症状が現れて見つかったときには進行していることが多く、治りにくいがんとされているようです。

この胃がんの発生に影響があるとされているのが、ヘリコバクター・ピロリ、いわゆるピロリ菌です。ピロリ菌は井戸水や離乳食時の親子間の口渡しにより5歳程度までに感染し、除菌治療しない限り胃粘膜に定着し、胃炎や胃潰瘍、十二指腸潰瘍の原因となるとともに、胃がんのリスクを向上させるものです。

これらのリスクを下げるためにも、検査によりピロリ菌の有無を確認し、感染しているのであれば除菌治療を行うことが必要です。市でもピロリ菌検査を実施していることは知っておりますが、市町村によりピロリ菌検査の対象者は異なっています。

そこで（1）平川市のピロリ菌検査の現状についてお伺いします。

当市におけるピロリ菌検査対象者の要件、直近3年間の受診人数、また検査により陽性となった方の人数等をお知らせください。

次に（2）県内の市における中学生のピロリ菌検査状況についてお伺いします。

ピロリ菌検査により陽性が判明した場合、早期発見、早期治療により、胃を荒らす期間が短くなり、ピロリ菌により引き起こされる様々な胃の病気のリスクを減らすことができるということです。

令和5年9月議会においても、中畑議員からも、防げるがん対策の一つとしてピロリ菌検査に関する一般質問があり、その中でも弘前市が取り組んでいる中学生への検査状況が報告されましたが、既に中学生に対してピロリ菌検査を実施している市もあると聞いています。そこで、県内他市の検査状況をお知らせください。

次に（3）平川市における中学生へのピロリ菌検査実施についてお伺いします。

先ほども申し上げましたが、青森県内においても実施している市があります。平川市において、中学生に対するピロリ菌検査を実施してこなかった理由、問題点等がありましたらお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 中学生へのピロリ菌検査についての御質問は、健康福祉部長より

答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 当市のピロリ菌検査の現状についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、ピロリ菌は胃炎や胃潰瘍、十二指腸潰瘍及び胃がんのリスクを高める主な原因とされ、早期の除菌治療により、がん予防の効果が高まるとされております。

そこで、当市では、平成29年度より20歳から39歳までの市民の方を対象に、ピロリ菌検査事業を無料で実施しています。

検査を受ける条件といたしましては、1つ目に、これまでに市が実施するピロリ菌検査を受けたことがないこと。2つ目に、過去にピロリ菌の除菌治療を受けたことがないこと。3つ目に、胃または十二指腸の病気で現在治療を受けていない、または手術歴がないこととしております。

次に検査の流れになりますが、検査を申し込んだ方の自宅へ、市から問診票と採便容器を郵送します。その後、採便済みの容器を本人が指定医療機関である平川診療所へ提出し、後日、検査結果を市から郵送でお知らせしております。

続きまして、直近3年間の受診者数については、令和3年度は45人、令和4年度は62人、令和5年度は47人になっております。このうち、検査により陽性になった方の人数ですが、こちらも直近3年間では、令和3年度は3人、令和4年度は7人、令和5年度は3人になっております。

次に、県内他市における中学生を対象としたピロリ菌検査の状況についてお答えいたします。

県内では、弘前市と八戸市の2市が実施しています。いずれも中学2年生を対象としているもので、本人が検査を希望し、保護者の同意がある場合に実施しているものです。

2市で行っている検査の流れになりますが、弘前市の場合には、学校を通じて市から配布する尿検査キットで一次検査を実施し、後日、検査結果を市から個別に通知いたします。この一次検査で陽性と判定された場合は、指定医療機関での呼気検査による二次検査を勧奨し、検査を受けた場合には、検査結果が医療機関から通知されております。

また、八戸市では、中学校で実施する貧血検査時に併せ、採血による一次検査を実施し、後日、検査結果を市から個別に通知しています。この一次検査で陽性と判定された場合には、弘前市と同様に指定医療機関で呼気検査を実施し、検査結果が医療機関から通知されております。

最後に、当市で中学生を対象としたピロリ菌検査を実施していない理由及び問題点等についてお答えいたします。

まず、未成年に対するピロリ菌検査や除菌治療に関する考え方については、医学の現場において、将来の胃がんの発症を防げるという観点から、中学生からの検査を推奨する意見があります。

しかし、もう一方では、中学生も含め小児では、胃がんを予防できるとする科学的な根拠が乏しいことや胃がんになるリスクが低いことから、無症状の小児に対するピロリ菌検査は推奨しないとする意見がございます。

さらに、現時点で国内では統一した指針が示されておらず、一律に中学生へのピロリ

菌検査や除菌治療を推奨するには至っていない現状もございます。

このことから、当市では中学生を対象としたピロリ菌検査を実施していないところがあります。

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員。

○1番（水木悟志議員） 直近3年間の陽性となった方の人数、県内他市における検査状況、そして、当市における中学生への検査を実施しない理由など、よく分かりました。

そこで（1）平川市のピロリ菌検査の現状について再質問させていただきます。

検査をしたからよしとするのではなく、その検査結果によっては治療を開始することが何よりも大事だと思います。実際私も、病院というのはどうも敷居が高く感じており、痛いときには行きますが、痛みが伴わない場合は様子を見ることも多く、家族の後押しの下、病院へ行くことがあります。誰かの後押し、これもまた治療には欠かせないものだと思っております。

そこで、先ほど答弁がありましたピロリ菌の検査により陽性となった方について、市ではどのようなフォローを行っているのかお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 市が実施するピロリ菌検査で、結果が陽性となった方へのフォローについてお答えいたします。

まず、検査結果については受診者全員に郵送で通知し、その際、結果が陽性となった方には、さらに精密検査を受けていただくよう再検査の勧奨を行っております。併せて、ピロリ菌の除菌治療の流れ、薬の副作用や自己負担費用などもお知らせしております。

また、治療開始日とその結果については、市への報告をお願いしており、陽性者のその後の状況把握に努めております。

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員。

○1番（水木悟志議員） 陽性者の方々が確実に治療につながるよう、引き続き積極的なフォローを行っていただくようお願いいたします。

続きまして（2）県内他市の検査状況に関して、既に中畑議員より報告があった弘前市、そして八戸市で実施されておりますが、それ以外の市では未実施の状況であることを確認できました。

そこで（3）平川市における中学生へのピロリ菌検査実施について再質問させていただきます。

先ほど、平川市において、中学生を対象に実施していない理由や問題点を詳しく答弁いただき、様々な考え方があることを理解いたしました。しかしながら、そのような点を考慮したとしても、早期発見のため他市町村では実施していることから、一定の事業効果はあるものと認識しております。

また、検査方法も尿・検便検査、治療は投薬だけであり、苦痛を伴わないものであることから、子育てしやすさナンバーワンを目指す当市の子供たちの健やかな成長を目指す、他市のように中学生へのピロリ菌検査を当市でも実施すべきと考えますが、市の見解をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 中学生へのピロリ菌検査に対する市の見解について、お

答えいたします。

中学生に対するピロリ菌検査については、医療の現場において考え方が様々であり、死亡率の減少効果がいまだ不明であることや、国内においても統一した指針がないことから、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

当市といたしましては、現在、市が実施している20歳から39歳までのピロリ菌検査において、胃がん予防の目的を十分に果たすことができるものと考えております。

このため、中学生へのピロリ菌検査については、現在のところ実施する予定はありませんので御理解くださるようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員。

○1番（水木悟志議員） 様々な問題点などあることがよく分かりました。

これからも、次代を担う子供たちの健やかな成長を願い、そのための対策をこれからも検討していただき、子育てしやすさナンバーワンとなりますよう市をお願いいたします。私からの一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 1番、水木悟志議員の一般質問は終了しました。

午前10時55分まで休憩とします。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2席、11番、福士 稔議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（福士 稔議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員の一般質問を許可します。

○11番（福士 稔議員） 皆様、改めておはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を得ました、第2席、議席番号11番、ひらかわ市民クラブの福士 稔です。

通告に従い、順次質問をさせていただきます。

まず、1 豪雪による農業被害と今後の対応策について伺いたいと思います。

もう先ほど水木議員もおっしゃったとおり、12月、1月の大雪に見舞われ、市民生活に大きな影響をもたらしました。

その後、2度にわたる大寒波もあり、除雪排雪に大変御苦労なされた担当課、業者はじめそれに携わった多くの方々、大変御苦労さまでした。

ようやく3月に入り、生活道路や主要幹線の除排雪は落ち着きを取り戻しつつあります。

さて、市議会では2月3日、豪雪による農業被害の現地視察を実施しました。農業用ハウスの倒壊、果樹の枝折れ、幹割れなど、いろいろと見させていただきました。

しかしながら、その後も雪が降り続き、農業被害がさらに拡大しております。1月8日、2月25日、2度にわたり災害救助法も適用しております。この現状を踏まえて、市民生活や除排雪が落ち着いてきたということから、これを農業分野に置き換えてお伺

いをいたします。

2月3日、被害視察を行い、その後の対策の説明会を受けましたが、その後さらなる降雪もあり、今回の降雪に関して現在2月末時点の被害状況をお知らせください。よろしく願いいたします。

(2) 農道の除雪対策事業の進捗状況についてお伺いいたします。

この事業は、さきの説明会にありましたが、1キロメートルで3万1,020円の補助が出るというものでございます。期間は2月3日～3月21日、市が今回の豪雪対策として実施している農道除雪対策事業について、進捗状況をお知らせください。

(3) 雪害対策緊急支援事業とさらなる支援策についてお伺いいたします。

市が現在、豪雪対策として実施している農業雪害対策緊急支援事業の事業内容についてお知らせください。また、雪解けが進むにつれ被害の全容が明らかとなり、これまで把握していた以上の被害が見えてくるものと考えます。

市では、さらなる支援策を講じる考えがあるのかも伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 福士 稔議員御質問の、豪雪による農業被害と今後の対応策についての御質問のうち、私からは現在の被害状況の把握についてお答えをいたします。

今回の豪雪による被害状況については、2月末時点で農業用パイプハウスの損壊が平賀地域で8棟、尾上地域で19棟の計27棟であり、このうち全損壊が9棟、一部損壊が18棟でありました。

また、りんごと桃の被害については、市とJA職員で行った目視調査の結果、多くの園地で枝折れや幹の裂開などの被害が確認されています。

こうした状況を踏まえ、市では幹線農道除雪を例年より時期を繰り上げて実施しているほか、今年度は個人で行う農道除雪費用へも補助するなど、支援の拡充を図りながら対応しているところであります。

市といたしましては、今後も農業者の生産意欲を低下させないように、支援策を講じてまいりたいと考えております。

そのほかの御質問については、経済部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、はじめに農道除雪対策事業の進捗状況についてお答えいたします。

まず、幹線農道除雪についてであります。豪雪災害対策のため、例年2月中旬から実施している農道除雪を繰り上げて、1月20日から実施し27日に完了しております。2回目につきましては、2月26日に開始し3月3日に完了してございます。

次に、幹線に接続する枝線農道除雪についてであります。共防連や農道組合などの農道除雪実施団体に補助金を交付する形で実施しており、2月末時点の進捗状況をそれぞれの団体へ確認したところ、12団体のうち6団体につきましては、除雪を完了しているとの報告を受けており、全体の進捗率は約80%であります。

また、今年度は豪雪対策として、個人で除雪を行う農業者や農業法人も補助対象としており、2月末時点での申込件数は平賀地域が6件、尾上地域が1件、碓ヶ関地域が1

件の計8件で、総延長は6.4キロメートルとなっております。

次に、雪害対策緊急支援事業についてお答えいたします。

本事業は、今回の豪雪による農業用パイプハウスの損壊や、りんご樹等の枝折れなどの農業被害を最小限に抑えることを目的としており、2つの補助事業を展開してまいります。

まず1つ目は、融雪剤購入費補助事業で、これは農業用融雪剤の購入費の一部を補助するものであります。対象者は市内に住所を有する農業者と農業法人とし、令和6年12月1日から令和7年3月21日までに購入した農業用融雪剤の金額に応じ、1袋当たり200円または300円の補助をするもので、果樹園の場合は10アール当たり2袋、農業用パイプハウスの場合は100坪当たり2袋を補助上限としております。

2つ目は、塗布剤購入費補助事業で、雪害によるりんご樹の枝折れや幹の裂開等に伴う病害等を防止するため、塗布剤購入費の一部を補助するものであります。対象者は市内に住所を有する果樹生産者と農業法人で、令和6年12月1日から令和7年3月21日までに購入した果樹用塗布剤の購入費の20%、または経営面積に応じた補助上限額のいずれか低い額を補助するものであります。補助上限額につきましては、果樹経営面積が2ヘクタール未満は5,000円、2ヘクタール以上は1万円としております。

最後に、議員御質問のさらなる支援策については、先般開催された県主催の中南地域果樹会議において、4月中旬に県、市、JA合同で本格的な被害調査を実施する予定としておりますので、本調査の結果と国・県の支援事業の内容を踏まえ、農業者からの要望を整理し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） まず豪雪による被害状況の把握、大変詳しくさせていただいてありがとうございます。

ハウスの方も、それこそりんごの枝。私の目から見れば今大変被害が拡大しているように見えます。いろいろと支援対策を考えているようではございますけれども、大体のところは分かかります。

私はこの豪雪ですね。例年の倍以上。平賀地域の平場のほうであれば、2月25日からの高温でかなり雪解けが進んでおります。しかしながら山間地域、これはなかなか雪解けが進まない。先ほども申しましたように、場所によっては3倍近くあるところもございます。

ですから農家の皆さんのお話を参考に見れば、畑へは行けない。もちろん農道の除雪は完了したと今聞いております。幹線ですね。それでもやはり枝線がなければ、自分の園地には行けないわけです。

したがって、剪定も進まない。もちろん高齢化もあります。やはり今回のこの災害については、やはりもう少し、中身をもっともっと考えながらやっていかないと、私はちょっと遅れぎみかなと、そういう感じします。

4月に入れば、もう天気がよければ、りんご農家は薬剤散布するわけです。私が一番懸念しているのは、枝線ですね、枝線から市道、園地も自分の場所もありますので、そういうところがまだ細かいところ、山間部の奥のほうですね。

私も二、三か所を見てまいりました。まだまだ除雪をしないとなかなか行けないと。

非常に春の作業が遅れて、重大な被害とは言いませんけれどもかなり苦しい立場にあると。そういう農家の人たちのお話を聞かせていただいております。

やはり今回の災害。最初から災害と言ってますので、災害にしてお話いたしますけれども。やはりパイプハウスにしても、桃の木もあります、りんごの木もありますし。そういうところ、やはり平川市は山間地帯が多いわけです。

そして定評のある味の良いいりんごは、多くが山間地帯でも生産されてます。私はやっぱり産業を守る意味からも、やはり早急な対策が必要ではないかと。そういうふうを考える一人でございます。

除雪に対しては、これから残っていたとしても、雪解けが進むに続き完了されるとは思いますが、いち早い完了を目指していただきたいと思います。

それでは幾つか再質問させていただきます。

まず、この除雪に対してです。

協同組合とか、いろんなところと連携しながら除雪も進めていったと、そういうお話をいただきました。一つお聞きいたしますけれども、各町会に中山間組合ありますね。そういうものとの連携はどうなっているのでしょうか。もしありましたら教えてください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 基本的には答弁申し上げましたとおり、農道除雪組合との調整を行っております、現段階で先ほど申し上げましたとおり80%の進捗状況です。まだ20%が終了していない。そこには先ほど福士議員がおっしゃられたようにですね、なかなか山手で雪が多くて進まない。

そういうところにつきましては、まずは農道除雪組合と御相談させていただきながら、協力体制ということでは中山間の中で対応していければと考えておりますが、現段階ではまだ中山間組合との調整は行っておりませんが、依頼はもう済んでおります。そういったときにはぜひ協力してくださいというふうな依頼はかけております。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） 直接は現在は携わっていないということによろしいですよ。

実はですね、中山間地組合も農道組合と連携しながら、多分除雪は今までも進めております。組合長にお話をお聞きすれば、もう予算がないと。もちろん毎年やっているわけですので。今年は大変な豪雪ですね。中身を聞きますと来年の交付金を当てにして借金でやっていると。そういうお話でした。

私は今日は一般質問で今日の話になるんですけども、以前からそういう感覚がありまして、この枝線の除雪はやはり農道組合だけでなく、農道組合も全部中山間の中でのいろいろ分配して除雪を進めているわけです。

やはり私は、こういう緊急時には、そういうこともやっぱり加味しながらいろんな方策で、なければ来年の交付金を当てにしてやるのではなくて、除雪は一日も早いほうがいいわけですので、今となってからはちょっと遅いかもしれませんが、やはりそういう手腕も必要じゃないかなと、そう思います。

豪雪豪雪とって、来年も豪雪になるとは限りませんが、それはもちろんないことを祈ります。けれどもあるかもしれません。あるかもしれませんので、やはりそう

いうときは、やはりいろんな組合とかそういうものを網羅して進めていただければなど、そういうふうに考えております。

この農道除雪組合のお話だけになりましたが、今後のこの被害の現状ですね。来月、総合的にいろんな機関と判断してやるということですが、やはり今、喫緊の課題というのが農道の除雪を完了。それから枝折れ、幹割れ。そして、農家の人っていうのはりんごの木、非常に大事にします。大事にするんです。折れてしまうと当然収量がなわけですので、減収にもなります。

そして、先ほども述べましたが、高齢者が非常に多い。そういう観点から、今年どうすべかなど。あの状態見れば何もやれなくなるんでないかなど、そういうお話です。

助けてあげたいのはやまやまですけれども、私も農家ですし、やはり自己努力も必要でしょう。そういう観点からも、とにかく被害がすっかり明らかになる前にもできる対策はあると思いますので、そこら辺のところひとつ考えていただきたい。

融雪剤のこと。そして枝折れは、剪定のこで切っていけば整理できますけれども。幹割れですね。これも、それなり何箱もりんごもなるわけです。農家の人は、切らないで残しておきたいと。それが普通です。

我々もそうですけれども、やはりそういう場合には、やっぱり補強材。補強材と言えばちょっとあれなんですけれども、わい化で使う木柱。普通の突っ張りっていう支柱でなくて。それとか単管ですね。

やはり大きい木はユンボか何か、機械で上げてやらなければいけないんですけれども、到底高齢者はそういうことはできません。まずやるのがチェーンソーでしょう。でもなければなくなってしまいうわけです。

私は、総合的に判断を下すという4月もお待ちしますけれども、やはりそういう観点から補植苗の事業、これはぜひともやってほしい。そういうふうに考えております。

いろいろ対策は組んであるんでしょうけれども、補植苗をやらないとなかなかできないと、私はそう思います。

2月3日の現地被害調査の後、少し説明会もさせていただきました。果樹経営支援対策事業の引用とかふるさと農業応援事業の応援、いろいろお話しになりましたけれども、やはりこれらの対策事業はですね、大雪でなくても通年、普通にやられる事業なんですよ。

ですから、やはりこういう豪雪被害、災害救助法が出るほどの被害が想定される場合には、やはり何らかの特例を設けて対処する必要があるんじゃないかと。私はそういうふうに考えてます。

何でもかんでも補助金というわけではございません。とにかく早めに対処することが一つ。

そして、補植苗もこういうふうな対策に入れていただいて。そういうことを考えている市町村も今出てきました。やはり一日も早く、再生するような形でやっていかないといけないと、そういうふうに考えます。

また、山間部に対する対策として、この果樹経営支援対策事業の引用というのは、りんごの木がめちゃくちゃに被害が大きくなったとしても、山間地域は多分将来はやめるんだらうと私はそう思います。

理由は高齢化もありますけれども、鳥獣被害も顕著にあるわけです。誰も熊が来るところに人夫さんを連れて仕事にはいきません。それが今の現状です。

やはり中山間地というのもやはりいろいろと考え方がありまして、山奥だばなげでまるじやと、そういう人が今多いのも現実です。

分かりません。4月にならないと分からないと思いますけれども。そうなる農林課は大変です。放任園対策事業の10アール8万円に集中するんですよ。そういうふうなことも考えながら対処していただきたいと。

園地再生に向けてはあらゆる努力をして、やはり生産量を落とさないで山手の良いりんごを残していくと。そういうのが私基本だと思います。

そういうことも含めて、今さらこれをやれあれをやれとは言いませんけれども、そういう観点をお願いをしていきたいと思えます。

そして、前後しますが融雪剤の関係です。

10アール当たり2袋と。私は農家としてこれは対策ではないと思えます。豪雪のときは融雪剤を散布しても、散布したところが解けていくわけです。少量の雪であればそれでよかったですけれども、今、幹の周りにだけ振っていれば、もう穴があってこれ大変です。作業何もできません。こういう場合は全面散布という考え方が私は基本だろうと思えます。

そしてもう一つは、今、県でやっている散布事業、1,750円でしたか。これも申込み終わってると思えますけれども、JAさんではかなりの申込みがあったそうです。

市のほうでは、たしか2月28日までだと思ったんですけれども、もう集計が出てると思えますけれども、そこら辺のところ、もし把握していましたらお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） ただいまの県の事業の空中散布の受付状況をお知らせいたします。

福士議員おっしゃるとおりですね、市の受付は2月28日時点で終わっておりまして、現段階で7件、7農家の方から申込みをいただいております。総面積が917アール。あと平場・山手というところで山手のほうがですね、かえって多いような、園地が多いような状況でございます。7か所のうち山手が5か所、平場が2か所になります。

あとは津軽みらい農協の受付分なんですけれども、16件ございまして、面積で申し上げますと1,316アールで、平場・山手別がですね、平場が8か所、山手が15か所という形になります。

また、この空中散布につきましては、もう既に実施しているところもあるということなんですけれども、ただ、この津軽みらい農協で受け付けている空中散布のほうはドローンで行っております。

市で受け付けたものはヘリで行っていると。ただ、ドローンで行っている部分でまだあと少し混み合っているということで、その分がヘリのほうに少し流れてくる予定。そこは協力し合いながらですね、やるってということで今調整を取っていると私は伺っております。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） 大体、今の説明で申込み件数とか分かりました。ちょっと少ないのかなと私はそう思います。

実際、農家の人っていうのは、2回3回散布、振っている人もいるわけです。

これ10アール2袋と言われましたけれども、3回振れば大変な量になるわけです。やはりそういうところも事情を聞きながら勘案して、かさ上げできるのであればそういうものもかさ上げをしていただきたいと、そう思います。

県のほうでもこういう事業をやって、やらないよりはやったほうがいいのは分かるんですけども、やはりまだまだ被害の全容が見えないうちに、いろんな変な話もできませんのであれなんですけれども。

やはり枝折れとか、先ほど言った幹の裂開。それにもう一つですね。大きい枝落ちるとSSの通路に全部落ちてくんですよ。一番今先にやらないといけないというのが、雪解けが進んで消雪が見えてくると。一番先にSS、スプレヤーの道路ですね、園内の。これを確保しないといけないという農家の方、非常に多いです。

この幹割れっていうのはですね。例えばマイクを例に取れば、これは曲がりませんが、こういうふうには幹が割れていくんですよ。ところが雪が降り積もって消雪になると、これがこうなってこっちが上がるわけです。

今、山間地帯に行くと、りんごの木が割れたものがりんごの木の上に見えます。被害状況はすぐ分かります。それがもちろんりんごの木の上に行くわけですから、SSがこうやると。だから、剪定の前にチェーンソーかけにやまいということで、今機械屋にチェーンソーの歯をいっぱい出しております。

やはり順序がありまして、4月になればすぐ薬剤散布が始まる、そういうこともありまして。今年の剪定は遅れますけれども、それでもやはり通年の収量は欲しいと、そういう感覚で皆さん頑張っておりますので。いろんな問題、これから出てくると思います。それには迅速に対応していただきたいと思います。

大体支援策が決まってくれば、もっともっていろんな話をしたいんですけども、最後の質問。1つだけ質問してこれはおしまいにはしたいと思います。

このふるさと農業応援事業の中にある、1本700円。助成率からいけば3分の1以内ですね。60本までと、そういうことになっております。

私はこの中には被害額が3割。もちろん農家の申告制です。被害額が3割以上、5割以上、現場に行けばすぐ分かるわけです。これには補植苗の助成、これもひとつできるのであれば加えてほしい。

そして幹割れの補強材。木柱とか支柱。普通通常では持ち上げられない、そういう木が山間部は非常に多いんです。やはりそういうものの対象も少し考えていただきたい。そういうふうに思います。

そういう感覚でこれからいろんな支援策は出てくると思うんですけども、それをお願いをしたいと思います。どうでしょう。いろんな感覚で考えてみれば、そういう方向性もありと思いませんか。経済部長お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 福士議員から今お話がありましたけども、補植用の苗木についても、確かにふるさと農業応援事業のメニューの中にはあります。

ただ、お話があるとおりですね、本数は限りある上限を設けておりますので、なかなか御要望にはお応えできないかもしれません。

今後ですね、農家のほうからの要望を整理して、市長も答弁でありましたけども、農業者の生産意欲が低下しないようにですね、必要な支援策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） ありがとうございます。まずひとつ本当によろしくお願ひしたいと思います。これで1番目の質問は終了させていただきます。

引き続き、2番目の質問に入りたいと思います。2 平川市における不登校児童生徒の現状と改善策についてお伺いをいたします。

近年、全国的に不登校の児童生徒が増加傾向にあるという報道をよく目にいたします。そこでお伺いしたいのです。平川市の現状はどのようになっているのか。また、教育委員会として、不登校の改善に向けて、どのような取組をしているのかをお伺いしたいと思います。

また、学校に行かない、行けない、家庭的環境で登校できないなど、心の病とも言える児童生徒が増える傾向が見えております。定義としては1か月以上というお話でしたが、平川市は全国平均よりも私はかなり低いと思います。人数確認ではなく、現時点でどのレベルの段階なのか併せてお伺いいたします。（1）現状と防止・支援対策について、よろしくお願ひいたします。

（2）バーチャルスクールについてお伺いいたします。

不登校児童生徒の学校以外の学びの場として、バーチャルスクールの開校が全国で相次いでおります。そこで、平川市教育委員会として、バーチャルスクールについて、どのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

2点よろしくお願ひいたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 平川市における不登校児童生徒の現状と防止・支援策についてお答えします。

当市の不登校児童生徒数は、令和に入ってからその年度によって増減はありますが、過去5年間は小学校では横ばい、中学校では増加傾向にあります。しかしながら全国と比べてみた場合、1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校では約3分の1、中学校では約3分の2で、全国平均よりは低いという状況です。とはいうものの、不登校の改善については、当市の生徒指導上の重要課題の一つであると捉えております。

教育委員会では、不登校児童生徒の実態に応じて3つのケースに分けて取組を行っております。

1つ目のケースは、登校はできるが自分の教室に入れられない児童生徒に対して、保健室や校内の別教室等で対応するよう指導しております。

2つ目のケースは、家の外に出られるが登校できない、学校に行けない。そういう児童生徒に対して市のステップルーム、いわゆる教育支援センターで対応できる体制を整えております。

3つ目のケースは、家の外に出られない児童生徒に対して、オンライン授業等を推進

するよう指導しております。

いずれにしろ、保護者との教育相談も含め、学校と教育委員会とで情報交換を密に行い、それぞれの子供の実態に合わせて改善を目指しております。

次に、バーチャルスクールについて、平川市教育委員会としての考えをお答えします。

文部科学省のCOCOLOプランというのがございますが、そこでも示されておりますが、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えておく必要があります。その一つとして、家から外に出られない不登校児童生徒に対してバーチャルスクールは、議員御指摘のとおり有効な手だての一つだと思います。

実際に県内で唯一、メタバース教育相談室を開設しているむつ市から、利用者にとっては学校以外の居場所ができたと言われていたという話を聞いています。しかしながら、業者委託料が年間500万円以上かかり、利用者が1日平均3人程度のため、1つの市の単位ではなく県単位で実施してほしいという話も聞きました。調べたところ、バーチャルスクールは大きな都市や都道府県単位での運営になっております。

以上のことから、平川市教育委員会としましては、市独自でのバーチャルスクールは開設せず、先ほど話しました校内の別教室や市のステップルーム、オンライン授業での取組を充実させ、不登校児童生徒の支援を継続していきたいと思っております。なお、今後、県でバーチャルスクールを開設した際は、参加を前向きに検討してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） よく説明は分かりました。全国的に見ればかなり平川市は少ないと、そういう感覚でよろしいんですね。

私はこの不登校生徒児童ですね、人数とかそういうお話をしたいわけではないんですよ。様々な要因があって、先ほども言いましたけれども心の病気ですよ。もちろん治療はしなくてははいけません。

やはり今現在、よく考えてみれば今本当にこの原因の一つが、当てつけかもしれませんけれどもスマホにあると、私はそう思います。スマホの中の何かといえばゲームですね。非常に引き籠もるわけです。

今朝の新聞にもちょっと出てましたけれども、子供1人当たり月10万円もかかるんだと。こちらは地方ですからそんなにはかからないと思うんですけども。

確かに教育現場も変わってきてます。学校に行かなくても、操作を覚えればいろんなことが、情報が分かるわけです。バーチャルスクールもその一つの手だと思いますけれども。私はこの（1）の改善策とこの（2）のバーチャルスクールについては、一緒にくっつけて質問をしたいなど、そういうふうには思っております。

平川市は、先ほど教育長が述べたとおりに、いろいろと手を打っております。教室に入れない子供には、別教室指導を実施している。学校になかなか行けない人にはステップルームの対応をしていると。そして、先ほど言いましたけれども、家から出られない子供、これはオンライン対応だと。オンライン対応というのは仮想空間ですね。

そういうもので、それを利用して当然学校にも行かせるような対策をとると。でも、何か全国で13か所ぐらい自治体でやってる場所あります。静岡県とかいろいろありますけれども、やはり平川市であっても、やはり今後のことを考えれば、教育環境が変わってくるわけです。

やはりこれは見過ごせないし、そういう子供たちが増えていくと、その人が大人になるわけですので、ますます多くなると。教育はもちろんのことですけれども、やはり道徳的にもそういうことは、将来を見据えて考えていかなければならないと。私はそう思います。

何にしても少子高齢化。子供は少ないんです。宝物です。次世代を担う宝物なんです。やはり普通受ける授業は、やはりきちんと義務教育内は修めてほしいと。それが私でなくとも皆さんの同じ考えだと思います。

そういうことで、先ほど教育長が県でそういうものがあればぜひそれを利用してやりたいと、そういうお言葉もありました。全国で13か所、14か所。いろいろ県内でもやられています。先ほど教育長が言いましたとおり、むつ市も何かそういう、今年から何かこうアクションを起こすみたいなの、そういう情報もごぞいます。やはりこのバーチャルスクールを利用した対策については、やはり私は教育委員会としてもぜひとも考えていたきたいと思います。

一つ例を取れば、私先ほど言いましたけれども、静岡県で今年から行います不登校対策、学びの環境づくり、バーチャルスクールです。仮想空間に学びの場と。これプログラミングの学習が主だと思います。学校と連携して、これが判断できれば、学校の出席可能も視野に入れて取り組むんだと、そういうお話でした。

その点についてはどういうふうな考えを持っているのか。やってないのであれなんですけれども、もし教育長お考えがありましたらお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 答弁の中で、やってるところもまだ少ないということから、いいものはいいんだろうと思いますが、まずは今現在行えること、市で、今先ほどお話ししたやれることを一生懸命やっていく。

その中で学校とつなぐというのをキーワードにしておりまして、いつまでもその状態でよいというわけではなく、やがて学校のほうに気持ちや足が向くように仕向ける。そういうことを指導主事たちとも話をして、行かなくても大丈夫なんだという気持ちは、あんまり無理して学校来い来いとか行け行けとか、そういうことは今は言わないようになってるんですが、それであってもやっぱり義務教育まではきちんと学校に行って、みんなともまねながらといいますか、そういうふうに過ごすべきだと思いますので。何とか今やっている方法の中に、先ほど言いました、学校とつなぐと。切らないと。そういうふうな考えで現在のものをやれる分、頑張ってやっております。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） 教育長のおっしゃるとおりだと思います。実績もないんですし、今まだこれからのことをいろいろ聞くのもちょっと変なのかなとは思いますが、全国的にこういうふうが増えてくる傾向があるということは常々聞いておりますので、義務教育の学校につなぐ意味でも、教育長にはさらに頑張っていたきたいと思います。これをもって2 平川市における不登校児童生徒の現状と改善策については終わりたいと思います。

続きまして、3 りんごの不受精花対策のその後について質問をいたします。

昨年9月定例会の一般質問において、人工授粉やマメコバチの再生、アシガヤの確

保など、りんごの不受精花への対応を伺いました。その後の進展について伺いたいと思います。

マメコバチについては、高温による影響と見られる減少対策として人工交配機の導入のお話をさせていただきました。

また、人工授粉の中で火傷病発生による中国産花粉の輸入停止も受け、花粉交配機とか花粉開やく器。いろいろありますけれどもその導入の助成。そういうお話もさせていただきました。

その中で人工授粉、マメコバチ、アシガヤの確保。その後の対策については考えておられるのかどうか。そこをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 福士 稔議員御質問の、りんごの不受精花対策のその後については、経済部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、議員御質問のりんごの不受精花対策のその後についてお答えいたします。

令和6年第3回定例会で答弁させていただいた後の状況についてでございますが、まず、人工授粉については、J A津軽みらいにおいて、昨年7月に開やく器や人工交配機器等の購入経費に対し、3分の1を補助する事業が実施されております。

また、同J Aでは、農業者が採取したりんごの花から花粉を精製することのできる装置を今年の春、同J Aの旧新屋支店に新たに設置し、精製を希望する農業者からの受付を行う予定であると伺っております。

次に、マメコバチの再生についてであります。再生への近道は天敵であるコナダニ等による被害を防ぐことが最も重要であります。市では、農業者が保有するアシガヤから健全な繭を取り出し、洗浄するといった冬期間の飼養管理を促進するため、広報やSNSにより啓発を行っているところであります。

また、アシガヤの確保についてであります。J A津軽みらいより、これまで普及していた中国産よりも良品質なベトナム産の製品を必要量分確保して、春から販売する方針であると伺っております。

さらに、アシガヤに代わる代用品として、市内事業者に製作を依頼した巣箱の試作品について、4月に青森県りんご研究所に提供し、実証試験を行う予定であります。

最後に、不受精花対策には、異なる品種の木を植える混植も有効であります。市では、改植等に係る経費を支援する果樹経営支援対策事業、苗木の購入経費を支援するふるさと農業応援事業を用意しておりますので、御活用いただけるよう周知してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） いろいろと分かりました。もう4月になれば農業の定例作業から、4月の末、5月になれば桜とともにりんごの花も開花するわけです。やはり昨年みたいに、県の調べでいけば開花量は十分であり、りんごも生産量も平年並みかちょっと落ちるぐらいという報道でしたけれども。やはり、出来秋になってみれば非常にりんごの生産量が少なかった。特に、ふじのりんごに関しては過去最少だと。

やはりこの県の発表、何かこう、毎年県の発表と最後の収穫した生産量と非常に誤差が大きいんです。何か私いつも考えているのは、現場の人間の声をもっと反映をした生産量の発表をすべきだと、私はいつも思っております。

いろいろと人工授粉はJAで購入経費も助成してございます。アシガヤもベトナム産と、そういうふうになら進んでいるんだらうと思っておりますけれども。

私、この点に関して一つだけお願いしたいことがございます。マメコバチですね。確かに再生には3年から5年、順調にいつてかかります。だからすぐ人工授粉が必要なわけです。すぐできる対策としては人工授粉と。ですがやはり高齢化もあり、マメコバチは私は必要だと思っております。

何だかんだの対策でなくて、私がお願いしたいのはこの蜂の入手方法、それをぜひとも自治体で連携をして探し当ててほしいと。なかなかもう、蜂がどこ行ってもないんです。昔は他県から買ってきたんです。

今は私、現状は変わってると思っておりますけれども、我々の手ではJAさんに行こうがりんご協会さんに行こうが、なかなか手放してくれないと。そういう観点もございまして、この蜂の入手方法について、担当課として何かひとつ探していただきたいと思っております。その点よろしくお願ひいたします。どうでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） アシガヤに代わるものとか、そういうこの花粉の対応につきましては、議員おっしゃるとおりですね、マメコバチがとにかくいないというところで、私たち経済部も同じ気持ちでございます。

そこで、県とJAとの情報共有しながら、今のお話のあった点につきましては、一生懸命対応してまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） ひとつよろしくお願ひいたします。何にしても、農家の話ちょっと中心になりましたけれども、やはりできる対策は早めに、やはり迅速にできるものから進めていただきたいと思っております。今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

これをもちまして、私の一般質問は終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 11番、福士 稔議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、15番、齋藤 剛議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願ひます。

（齋藤 剛議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員の一般質問を許可します。

○15番（齋藤 剛議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきました、3席、15番、美郷会、齋藤 剛であります。

近頃のニュースは、我が青森県では大雪、豪雪の話題ばかりです。ビニールハウス倒壊、りんご園では木々の枝割れ、園地に行くこともできないほど、近年まれにないほどの大雪。雪解けとともに被害の増大さに驚くばかりかと思えます。除排雪で本県では9人もの貴い命が失われています。

また、隣の県では、大船渡市の9日間の山火事。昨日の雨も雪も大したこともなく、民家をも焼き尽くしています。果たして自分の家が無事なのかも、それとも。その情報もなく、避難所で過ごしています。

青森市、八戸市、ほかの各自衛隊等、消火活動に尽力していますが、リアス式の急勾配の地形、気まぐれな風向き、天災には勝てないことをまざまざと知らされています。

そのほかいろんな見苦しい出来事もありますが、特に身近な県だけに、両県の被害に遭われた人々に頑張っていたきたいと心から願うばかりであります。

さて、私の本題に入ります。先ほど述べましたことから見れば、非常に平和な質問ですので、気楽な気持ちでお答え願います。

1 平川市市制施行20周年記念事業について。（1）式典等の事業実施について。

平川市は平成18年1月1日に尾上町、平賀町、碓ヶ関村の2町1村が町村合併をし、誕生いたしました。令和8年1月1日をもって、平川市が誕生して20周年迎えることとなりますが、市では記念事業としてどのような事業の実施を予定しているのか、お尋ねいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘のとおり、平川市は平成18年1月1日に市制を施行し、令和8年1月1日をもって市制施行20周年を迎えます。

市では、令和7年度において、平川市の魅力をPRする事業や、市の特性を生かし市を元気にする事業、20年の市の歩みを再認識する事業などの市制施行20周年記念事業を行うこととし、事業実施の検討を進めてまいりました。

具体的な事業としては、記念式典や祝賀会を開催するほか、市制施行20周年を記念した動画制作や、当市の基幹産業である農業をテーマとした写真コンテストの開催、動物の姿に仮装した音楽家によるブラスバンドコンサートなどを開催する予定としております。

また、平川市の過去を振り返る写真展の開催も予定しており、市制施行20周年となる節目の年を、市民の皆様とともにお祝いをし、分かち合いたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） 動画制作、写真コンテスト、ブラスバンド、祝賀会、そのほかいろんな形で今、市長が述べましたけども。私としては例えばですね、動画ってすのは、今から私たち40年ぐらい前かな、車持った初めての頃、たった1本の8トラのテープで、マンボNo. 5だとか闘牛士のマンボだとかって、1日いっぱいそれだけ聴いで喜んでいたときがありました。そして、10年ぐらいやったら、その8トラのブームが終わって、カセットになりました。ええと思って、そのカセットも大分流行りました。

で、うちの母親なんかは、これ残さにやまねはんで取っておけよって。あの、念仏講

って分かるかな。念仏講を自分でテープに入れて、村のじっちゃ、ばっちゃどさ、これ分かんねど思ったら聴がへろって残しておいたテープもあります、カセットテープ。

でも、今カセットテープをかける機械がありません。8トラはもちろんのこと、テープはいっぱいありますけども、かける、聴く機械もありませんし、ほこりかぶっていますけども。カセットテープもそういう形で、時代とともに、カセットテープそのものはありますけども、聴く機械がなくて、それがCDになり、そしてMDになり、今では何ていうのかな、マイクロつつうのかな。そういう感じで、四、五十年の間に機械が全然聞こえなくなり、その大事なものも聴くチャンスをも逃がして、最終的にごみになるのかなと思っています。

でも、自分の父親が残した平賀町の誕生とか、ああいう記念誌は今でもおやじの本棚に残っています。目を通すことに、ああ、こういうこともあったのがって、今から70年前のことなんですけども、新鮮な気持ちで見ることができます。そして、相手は紙ですので、何回も熟読すだけ、見でも、だんだん味が出てくるっていうのかな。

でも、もし音で、動画で残すんだば、ユーチューブで見れば見れるんだか分かんねえし、果たしてそれ一軒一軒の家さ、みんなどういう形で配布なるのか、もしくは、配布しなくても図書館さ行けばいつでも動画が見れるのかって言えば、それもちょっとまた、まだ聞いてみなきゃ分かりませんけども。

写真コンテストとかブラスバンドとかは、それはその場で見て、こういうことあったな、いいごだなとかっていうのもありますけども。今から20年前に合併しました議員の皆さんもいろんな形で三方から集まって、48名の議員さんが一同に会して、初めましてっていう形で市政運営のために頑張っているという、1年半の在任特例もありましたけども。そして、28名になって20名になって16名になったという記憶もございますけども。それは初めから、今まで覚えじゃあつてば多分何人もいないだろうけども、自分もその何人もいないほうに入っています。もうそろそろ終わりかなという気持ちもありますけども。

自分が見る限りで、本だったらいつでも見れるし、動画だったら機械がなければ見ることもできないしなと思って、特にこれからは動画も必要だろうけども、本にして残していただければなということをお強く言いたいなと思っています。

以前は、町内対抗の運動会等もありました。選手集めるのに大変だろうし、また、なかなか同じ人ばかりで頑張っているかと思われそうですけども。20周年を記念して多くの人々が集えて、そしていろんな形でお話するのも、我々みたいに年いった人たちはいいのかなと感じています。ただ競争するだけじゃなくて、自分の体力測定をはかって笑われたり笑ったりするのも、これもまた平川市の非常にいいイベントじゃないかなと感じるものがあります。

これからもいろんな形で20周年というのは変わっていくかと思えますけども、変わっていく過程において、例えば体を動かすことが非常に有効だとか、そういうのはもしできましたらやってもらいたいなと感じていますので、市長もう一度その点、動画制作、写真コンテスト、ブラスバンド、祝賀会などありますけども、改めて何かみんなで縄跳びするとか30メートル競争やるとか、そんな感じで結構ですので、笑われることをやってみようじゃないかなというような気を持っていますので、お答えできましたらお願い

します。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） ただいまの齋藤 剛議員の再質問でございますけども、笑われるようなことを何かやってみればというふうな再質問であったんですけども、記念誌の制作する考えはということなのか、ちょっとお聞きしたいんですけど、そちらのほうでよろしいですかね。

笑われること、笑いがこぼれるようなことを考えてはというふうな再質問でよろしいですか、記念誌のほうではなくてですね。そこちょっと確認したいんですけども、お願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） 祝賀会のほかです。祝賀会関係なく、例えば祝賀会4時頃からでもやるとするならば、お昼、飯食ってからでも飯前でも、そういう形で何か、さっきなのあれおもしろへったな、ずんぶな力あるだなとか、ずんぶ足速いんだなとかって、そういう形が祝賀会の中において笑われる。笑われるって漫才じゃありませんので。そういう形の笑われじゃなくて、年なんぼになるばって、わよりまみしいばなとか、そういう話題性のあるものっちゅうのかな、そういうのできたらやってもらいたいなという希望です。

○議長（石田隆芳議員） 暫時休憩します。

午後1時15分 休憩

午後1時18分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育長。

○教育長（須々田孝聖） スポーツイベント的なことに関する御質問ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

当市では、令和7年11月に青の煌めきあおもり国スポのリハーサル大会として、内閣総理大臣杯第62回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会、及びレディースカップ第17回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会が開催されます、今年です。

来年、令和8年度には青の煌めきあおもり国スポが開催され、当市ではデモンストレーションスポーツとして7月にインディアカ、公開競技として8月にエアロビック、9月にグラウンド・ゴルフ、そして正式競技として10月にウエイトリフティングが開催されます。

ちょうど市制20周年事業の開催期間と重なる時期となりますが、青の煌めきあおもり国スポは、約半世紀ぶりに開催される県を挙げての一大イベントであり、スポーツ課及び国スポ準備室では、青の煌めきあおもり国スポを万全の体制で迎えるため、鋭意準備作業を進めているところでありまして、国スポ本番までは継続して集中的に注力していく必要があります。

このことから、議員御質問の市制20周年を記念するような大きなスポーツイベントの開催などについては、今のところ考えてございません。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） 私の言っていること、ちょっと違うんだいな。国スポだとかレディースウエイトリフティングとかインディアカだとかは、これは国の方針で平川市に当てられたもので、そして、平川市でも一生懸命、じゃあこの部分に関しては頑張りましょうという形で、これは20周年記念関係なく行われる行事かと思われま。

そういうんじゃなくて、私が希望するのは、20周年記念として平川市としてやるのは、例えば平川市でこの間、コマーシャルの大賞だとか、それから平川市ではねぶたもやっています。そして今、弘前よりも青森、五所川原、平川って、ねぶたも人気あります。黒石よりも弘前よりも、年々人気上がっています。

例えば、太鼓はいい、踊りつぐ、はやしもいい、前ねぶたもいい。そして、ねぶたそのものも大きくてきれいだという評判が、今平川市の自慢、いいところかと思えます。そして、去年の10市大祭典でも、去年ですよ。果たしてどうかと思ったら非常に評判がよくて、たまたまその後の隣の市ではこれもちましてって、一区切りで終わりましたけども。やっぱり平川市は全然やっていること違うなって自分も感じて、2日間見に行きました。子供たちも連れてたり孫連れてたりして、非常に喜んでいました。

そういう形で平川市でやればいいよなって、それは職員の皆さんも協力関係の皆さんも一生懸命、つらいものがあるかと思えますけども。ただいま教育長さんが言いました国スポに関しては、これは違うんだいなって。20周年でなくてもこれはやらなきゃ駄目なんだよなと感じています。

したがって、何でもいいってへば、これからあともう8か月もあるはんで、何でもいいんだけどもっていうようなしゃべり方ちょっと変だけど、考えればできるんでねがな。

例えば、婦人会でやってる玉転がしとか、玉送りだとか、それから20人ぐらいの縄跳びで、つまずいだんずわだじゃとかって、そういう会話になるぐらいでいいはんで、何か良かったなという思い出になればいいなと思って提案しました。

何か体動かしてお互いを褒めたり笑ったり、そういう話題の中になればいいのかなと思っておりますので、いま一度お答えくださいってでも、考える気もないっていうの変ですけども、考えなくてもいいんだばそれでいいんだけど。

たった一つ私、動画制作に関して、どのような形で我々一般市民が見れる動画なのか。動画を作りました、皆さん祝賀会場にいで、大きな画面で、一旦皆さんこういう動画出ましたって見せて終わるのか、それとも一般家庭に行く行く末々まで残すような、例えばCDだとかMDだとかに残すようなものを動画として、ここにプレゼントするんじゃなくて、売るんじゃなくて、どうなるんだか分かんねけども、そういう形になるのか。

もし、そういう形になるんでしたら、私たちどっか行けば必ず動画作って、一旦皆さんにカセットを配分したり、そういうことしてありますけども。やっぱりそのときにかげで見る機械、それがなくなればそういうの見らいねぐなんだいなって。でも、本ならいつでも見れるんだいなという気持ちがありますので、その動画に関してどのような形で皆さんに見れるような形取るのか、教えてください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬謙二） まず最初に、動画の内容について、目的もありますけども、

答弁したいと思います。

まず今回、市制施行20周年記念動画を制作する目的については、20年のこれまでの歩みを振り返るとともに、人、産業、歴史や文化、自然や四季折々の風景等を映像化するものでございます。

そして、市制施行20周年記念式典の一過性の映像とはせず、長期にわたり閲覧できるよう配慮し制作する予定としており、先般、公募型プロポーザルの実施により業者を選定したところであります。動画形式であれば、ユーチューブなどインターネットで配信することも可能であり、市内外問わず広くPRできる点を兼ね備えたものであるというふうな内容が、今回の20周年記念の動画制作に関わる部分でございます。

確かに、齋藤 剛議員がおっしゃられるように、今現在の機器もですね、これ何十年かすれば使えなくなるような形で出てくるかもはしれないんですが、ただ、昔のカセットテープとかビデオデッキとかの映像も、今のCDとかですね、そういう部分さ焼いて残して、未来的に残していくというやり方もできますので、齋藤 剛議員が心配している機器がなくなるというふうな部分も、それはそれで将来ですね、どのような形の機器にも対応できるようなそのデータの的なもので、記録媒体で残していければというふうに考えておりますので、その動画の部分について心配なされている部分は解消できると思えます。

それから、記念誌についてですけども、多分各家庭のほうに配布すればいつでも見れるというふうなこともあるとは思いますが、やはりなかなかその記念誌については、どうしてもペーパーで残っていくものでございますので、各家庭に残って、ずっと同じ場所さあればいいんですけども、世帯数の関係もあるんですが、やはりペーパーで残す、記念誌で残すということについては、紛失したりですね、見ねぐなればずっと見らさねぐなこともありますので、今回、記念誌については検討はなされておられません。

したがって、その動画制作のほうで、20周年の記念動画のほうで対応していきたいという考えでございますので、何とか御理解お願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） 記念誌については見送るといような形でございますけども、果たしてCDがこれから20年も30年も聴けるものになっているのかっていえば、私違うのかなって。この進んだ世の中でCD何ぼ取っておいても、何もMDになってしまったし、ましてマイクロになってしまったじゃって、聴く物ねぐなったじゃってす時代が来るのではないかなと、今までの経緯を見てそう感じます。

私たちは、8トラのテープが一番はやりで、だも持ってねとき自分で自慢して声高くして聴いで走って歩いたのが8トラの時代でした、あの邪魔になるだけ大きい。それがカセットになり、そしてCDになり、MDになりというように形に、世の中ここ三、四十年で大分その機械も変えていかなかちゃ聴けないような、見れないような、この進化している時代なんですよ。

で、これでCDで皆さんに聴けるようになってすけども、CDそのものを入れる機械さえねぐなれば、聴こえないつうのかな、宝の持ち腐れで、私そこ言いたいんですよ。これから先、おりゃつきやあともう20年か30年も生きらいねはんでいいんだけどさ。今までを見ても、自分で大事にしてた闘牛士のマンボだとかマンボNo. 5だとかの

あの8トラ、テープ伸びてまって今でもほこりかぶっててあるんですよ。でも、それを押し込めるってすのが、機械がないんですよ。

結局何ばいいもんでも宝の持ち腐れで、例えば今動画作ってCDで残せばいつでも聴けるってすけども、いつでも聴けるってす保証はないかと思えます。本当にそんき世の中進んでいます。したがって、本で残へば、いつでも動画かけながら見にいいいなど。自分の父親の残したもんでも、時々ほこり片づけながら見ていることがございます。

したがって、本だばいつでも多少の漢字の違いはあるけども見れるだいなって。でも、動画ってすのは、そのメーカーがねぐなれば見らいねんだよなというような気持ちは多々あります。そのことを強く私は言いたくて、そして残すんだば動画も確かにいいって。動画も確かにそのとき見るんだば、みんなしてあははでいいんだけども。10年後、20年後、誰もいなくなった頃って言えばなんだけども、1人してふけて見るのも歴史を振り返るといふことで、平川市としてはいいことかな。

もしこれから10年後、もしくは20年後に大型合併があり、平川市ってすもの忘れてしまわれたとき、そのときまたページを開くのもこれいいことかなと思っていますので、その辺できたらもう一度お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 齋藤 剛議員、先ほどのちょっと繰り返しになるんですけども。やはりそのデータというものはアナログかデジタルかどっちかというふうなことにはなるんですが、要は昔のデータをですね、今のちゃんとしたデータが残るようなデジタルで残していくので、機械がなくなってもその時々に合わせてその機器で対応できますので。要はそのデータをどのような形で残していくかというふうなことが大事になっていくわけで、そここのとこで齋藤 剛議員が心配している、機械ねぐなれば見らいねというふうなことも分からないわけではないんですけども。かつてのビデオデッキがなくなっても、今その映像はデジタルにして残っていますので。それをどのような形で媒体で残していくかでは、ずっと残っていくので。そこは心配なさなくてもそのデータは必ず残りますので、そこを信頼してもらえればというふうに思います。

ただですね、その本のところもやはり分かるんですけども、その本、アナログでですね、紛失してしまえばあとはどうにもならなくなるので。本で残すというよりもは、その本にするものもデータにして残していけば、デジタル化して残していけば、その部分もずっと永久的に残っていきますので。今回、記念誌のほうは考えてないないというふうなことで、あくまでもその動画を作って、その動画のデータはいつでも見れるような、10年、20年後も見られるような形で対応していくということでございますので、何とか御理解お願いしたいというふうに思います。

○議長（石田隆芳議員） 傍聴人に申し上げます。静粛に願います。

齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） 非常に一生懸命答えでる総務部長に対してありがたなっても思うけども。そのデータってすのは、我々がうちへ持って行って見れるものでしょうか。それとも役所さ来て見せてくださいってお願いすれば見せるものか。それとも図書館に行つてこれをこういう形で、平川市の歴史見たいはんで、ちょっとその時間見せてくださいって見る予定のもんでしょうか、そのデータって。

ただ役所さ保管しておいで、いつでも見れるよってすんば、保管するだけで一般市民はなかなかそれわざわざ見に来たじゃっていうことできないのかなと思いますので、いま一度お願いします、

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） その動画に関してはですね、やはり長期に閲覧できるように配慮する予定でございますので。例えばインターネットでも閲覧できますし、それから市のホームページのほうでも閲覧できるような形にはする予定でございます。

また、今現在、その動画の形式、ユーチューブでありますとか様々な形態で見れますので、齋藤 剛議員がどのような形で見たいかというふうな要望にもですね、合わせられるような対応はしてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） 非常に無知で何回も聞いてごめんください。

私、今ユーチューブでも友達にがって開かながってへば、どこ開くだへってそういう感じです。それ、これから五、六年かな。もうでも、ユーチューブ開けば分かるねってすばって、平川市の歴史ユーチューブ開いたってどうやって開くだへっていう感じになる老体でございます。

皆さんは非常にユーチューブ見たり、一生懸命情報を分かろうとしていますけども、これからの人たちはついていけるんだか、先んじていくんだか分かんねけども、今の70代、80代、好んでユーチューブ見て、平川市はこうなっているんだ、そして近隣町村はこうなっているんだってすことを話題にさえなっていない時代でございます。一部は一生懸命見てる人はいますけども。

ですから、私たちがあともう四、五年たっても、どら平川市の今までの生い立ち見るがってでも見れねえべって。例えばパソコン出して、パソコンでこうやって見でいけばいいんだか分かんねけども、まだパソコン持ってない人もいますよ。本当に何ともないって思うけども、まだパソコンもないし、仮にあったとしても、孫んどから送らいた開きのパソコンつつうのかな。そういうのしかない人もいるし、わこれしか使いねだいて、そういう人もおります。

だから、何回もさっきからしゃべってるとおり、誰でも見れるところにあるものがいはいはんで、動画作るのまねってすわけでねえよ。でねけども、初めから作る気持ちねんだば、わ何ぼしゃべっても作る気持ちだねんだばいいねって終わってもいいんだけども。

もしできたら、動画も大事ですけども、例えば十、二十年前からの広報ひらかわたまに見れば、その題材になるようなのが写真つきでいつも毎月載ってるでしょう。そういうの拾ってでもいいんで、皆さんに記憶にあること残していただければなって。例えば、市役所を造っている途中だとか、ドリームアリーナ、それから碓ヶ関の道の駅だとか、それから各学校の改築、そしてひらかドーム、温水プールなど非常に人気もあります。そういうのも今から20年前、ひらかドーム辺り21年ぐらいになりますけども、そして尾上の庁舎も、平成16年ですから合併する2年ほど前ですけども。

そういうのもみんな、この頃に造ったんだよというような特徴のあるものいっぱいあ

りますので、そして近隣町村に自慢できるものもいっぱいありますので、紙をめくれば目で見れるものあればいいって、私はそう感じていますが、やっぱりどんなことしても動画作って終わりというような心でしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） やはり記念誌というふうなところまではいかないんですが、その動画からですね、概要版について切り取りしてペーパーにして、それから広報とかも掲載も可能ですし、映像からも切り取って残していくことも可能でございますので、まずはその動画の部分を作ってですね、そこからうまく活用して、齋藤 剛議員がおっしゃられた紙の形で出すこともできますので、そこで対応してまいりたいというふうに考えますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） よろしくお願ひしますと言うけども、何ぼしても意見合わねそうだし、私も何だかんだしゃべっても、津軽弁でしゃべれば、ごんぼほりだはんで、ごんぼほる気持ちもねえけども。

もし、これから20周年記念の機会あって、会議などありましたら、こういうの残してもいいって齋藤 剛も言っていたよぐらいにして、もし耳さ残っていたら、何ページでねしてもいいはんで、30ページか50ページで、20年ぐらいの歴史は簡単にみんな書くにいいはんでよ、あの写真入りでいいはんで、この庁舎の4階建ての途中経過でもいいし、そして、こういうの残したよって、こういうこともあったよとかさ、そういうのはやっぱり目で見て頭で考えるだけの余裕あるページをもって、余裕あるぐらいにしていたらな。

動画残しても各家庭さ配れるわけじゃないし、各家庭でそのユーチューブだってどうやって見るんだか分かんね人もいっぱいいるし、パソコンも持ってね人もいるし。はんで、これからそういう時代も来ないとも限りませんので、何とかその辺を頭に入れて、残り何日もないかもしれない総務部長ですけども、本当に今までありがとうございました。これからのいろんな形で平川市を御指導よろしくお願ひします。これで私の質問を終わります。

○議長（石田隆芳議員） お静かに願ひます。お静かに願ひます。

15番、齋藤 剛議員の一般質問は終了しました。

午後1時55分まで休憩とします。

午後1時42分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4席、2番、葛西厚平議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願ひます。

（葛西厚平議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員の一般質問を許可します。

○2番（葛西厚平議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第4席、議

席番号2番、枝は折れても心は折れない、まあ半分折れかかっていますけども、美郷会の葛西厚平でございます。

それでは通告に従い、順次質問に入る前に、まず、先日からの岩手県大船渡市で発生いたしました山林火災で避難生活を余儀なくされている住民の方々に対して、お見舞いを申し上げます。

また、全国から集まっていたいる常備消防の消防隊員、また地元の消防隊員、地元の消防団、自衛隊の皆様におかれましては、この場を借りて敬意を表したいと思います。昨日から、現地は雨が降っているようで、延焼の拡大は収まっているようですが、一刻も早い火災の鎮圧、鎮火を祈るばかりであります。

昨今ですが、不透明な世界情勢や、天候不順などが原因と思われる野菜の高騰に加え、物価高が市民の生活を圧迫している昨今です。さらに、店頭でのお米の価格が高騰し、連日のように新聞、ニュースに報道されております。

お米に関して農業者の立場から言わせてもらえば、肥料も高騰しています。資材も高騰しています。私たちは、高い資材を使って安い米を生産しているボランティアではないということを申し添えておきたいと思います。今後、消費者、生産者が納得できる適正価格で推移していくことを望むばかりです。

話は変わりますが、また雪の話になります。昨年の暮れから年始にかけて続いた大雪で、除雪などの対応に当たられた職員の皆様、業者の皆様、そしてりんごを中心とした果樹の枝折れ、ビニールハウスの倒壊など、農業被害をはじめ、建物などの損壊の対応に当たられた職員の皆様におかれましても、この場を借りて感謝と敬意を申し上げます。ありがとうございます。

深夜から朝方にかけて降る雪でしたので、早く除雪に入った道路は、朝までかかればまた雪が積もってしまったり、朝方にかけては雪の量が多くなるので作業が進まなかったり、想定を超える降雪に苦労したと思います。

除雪に関して言わせてもらえば、いろいろな提言をなさる方がおられますが、現場は安全確保を第一に作業しています。事故が起きてしまってはどうもならないので、今回のような豪雪時には不要不急の外出を避けるなど、市民の理解、協力も不可欠になってくるのではないかなと、このように私は思います。

このように多額の予算を使っても、市民の全ての方が満足いく除雪はできないものだなと、つくづく感じた次第でございます。

また、特産のりんごについても、多大な被害が予想されています。予想されているというか、もう実際に被害はあります。先日、弘前市の市役所に行ったときに、たまたま弘前市の篤農家であるりんごの先生とお会いして、10分ぐらい立ち話をしたんですが、雪の状況、被害の状況の情報交換から始まって、私が、先生、これからどうしていけばいいのかと尋ねると、先生いわく、被害は今年だけに限ったことではないと。過去にも同じような雪害、台風水害、また価格の低迷などいろいろあった。それを一つ一つ乗り越えてきたから今日のりんご産業があるのだとおっしゃっておられました。一つ前向きな言葉を聞いて、私もそのとおりだなと思ったわけです。

先ほど福士議員の質問にもあったように、りんごは大変な状況にあるわけです。これに関しては後の質問でまた触れたいと思います。

それでは、本題に入りたいと思います。

1 大雪時の対応について。この質問をするときに、水木議員と福士議員と質問がかぶるところがあったので取り下げようと思ったのですが、ちょっと質問を作り変えました。また、うちの町会長、民生委員の方から、情報を頂いているというかお話を頂いたことなので、このまま通ってまいりたいと思います。

私からは、高齢者の生活面での大雪時の対応を中心にお伺いしてまいりたいと思います。

この質問の基は1月24日の東奥日報の記事で、お隣の市の市民のアンケートの取りまとめが載っておりました。高齢化や担い手不足による活動継続の不安が85%、負担が大きい活動として、生活道路の除雪39%、独り暮らしの高齢者の見守り26%とありました。

町会によっては、活動の中に生活道路の除雪や独り暮らしの高齢者の見守りもやっているとところがあったことに、私こういう記事を見て気づいたわけです。

意外に思ったのは、ねぶた祭りも負担に感じるということで25%でした。これは平川市においても活動を休止する団体があることから、これと同様の市民の意識なのかなと推察されます。

町会の活動の市民の意識については、改めて6月の定例会で、また再度質問したいと思っております。

(1) 独り暮らしの高齢者の見守りについてです。

町会内で大雪の最中に、新聞が三、四日たまっていた世帯があり、不審に思った新聞配達員の方が町会長に連絡し、新聞店を通じて市役所に連絡してもらいました。家の中で動けなくなっていた方を、救急車で無事病院に搬送してもらったという事案があったわけです。

こういうことがあったので、町居町会では町会長と民生委員の方たちが、町会内の独り暮らしの高齢世帯を調査したと、町会長から教えてもらいました。町居町会では、独り暮らしが8件あったそうです。8件中6件はきちんと除雪されていて、うち2件は施設に入所していたことが確認できたということでしたので、午前中の水木議員の質問の福祉安心電話の登録件数も先ほどお伺いしましたので、私からは、独り暮らしの高齢者の見守りの現状、現在の高齢化率と今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、(2) 空き家の状況についてです。

今年正月明け早々に、隣の市で豪雪により空き家の屋根が落ち、倒壊しそうになって、市が危険のないように措置したというニュースがありました。

この場合は所有者と連絡が取れており、これにかかった費用は全部所有者が負担するという報道されていました。

当市でも、空き家の多くは高齢者が死去したり、施設に入所したりして空き家が発生しているケースが多くあると思います。

今回の大雪で倒壊したり、近所に被害を及ぼしそうな空き家や、不在者と所有者と連絡が取れていない建物は市内にどのくらいあるか、お伺いいたします。ありましたら、その数をお知らせください。

(3) 除雪等のボランティアの活用状況についてです。

うちの母もデイサービス、ショートステイなどのサービスを利用していますが、職員

の方とお話をする機会があつて、朝夕の送迎時、除雪が間に合わなくて、利用者がお休みするケースが数多くあるとお伺いしました。中には、職員の方が時間をかけて除雪をしてあげて、送迎するケースがあるとお伺いしました。

今年、全国的に大雪で、テレビ、ラジオのニュースの中に、行政がボランティアを募集し、高齢者宅の除雪や屋根の雪下ろしなどを行っているニュースがありました。

今後、行政だけでこういった事案に対してやっていくのは、限界があると思われま

す。現在の平川市において、ボランティアの活用状況や実績についてお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 葛西厚平議員御質問の大雪の対応について、私からは、所有者などの連絡が取れない空き家の件数について、お答えをいたします。

市民から空き家に関する苦情や相談があつた際、空き家の所有者や管理者にもその旨をお知らせしているところではありますが、相続放棄されているものや所有者が所在不明であるなど、連絡が取れない空き家については、市でも対応に苦慮しているところがあります。

今年度は空き家の実態調査を実施しており、2月28日現在で、市内の空き家総数は500件を超える見込みですが、そのうち連絡が取れない空き家は50件程度となっております。

このほかの御質問につきましては、健康福祉部長及び建設部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、まず、独り暮らしの高齢者の見守りについてお答えいたします。

1つ目の独り暮らしの高齢者の見守りの現状については、民生委員や地域の住民ボランティアであるほのぼのの交流協力員による見守りのほか、在宅介護支援センターが高齢者実態把握調査として、高齢者世帯等を訪問しております。

このほか、高齢者等見守り協定を締結しているコープあおもり等や、介護サービスを利用している方であれば事業所、また、議員御指摘のとおり、新聞販売店から連絡が来ることもございます。

このような見守りを行う方々から、高齢者と連絡が取れない、除雪がされていないなどの異変について連絡があつた場合は、市の地域包括支援センターが警察や民生委員、地域の方と連携して自宅を訪問、親族等に連絡を取るなどして安否を確認し、必要に応じて救急搬送する等の対応を行っております。

次に、現在の高齢化率と今後の高齢者数の見通しについてお答えいたします。

市の65歳以上の高齢者数は令和7年1月末現在、1万414人で、高齢化率は35.6%となっております。

なお、地域別では、東部地区を除く平賀地域が33.8%、東部地区が61.9%、尾上地域が34.7%、碓ヶ関地域が51.6%となっております。地域の特性上、東部地区と碓ヶ関地域の高齢化率が高くなっております。

令和5年の国・県の高齢化率と比較すると、県とは同程度ですが、国を約6ポイント上回っております。また、第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画における市の人口推計では、65歳以上の高齢者数は、令和7年には1万498人、令和8年には1万433人、令和12年には1万185人と、緩やかに減少していくものと推測されます。ただし、総

人口の減少に伴い、令和22年には高齢化率は40%を超えるものと見込んでおります。

次に、ボランティア除雪の状況についてお答えします。

市や社会福祉協議会が直接ボランティアを募って行う事業は実施してございませんが、ボランティア精神に基づいた事業として、社会福祉協議会が実施している小規模除排雪事業がございます。

事業内容としましては、隣近所や親戚などの協力による互助でも除雪することができない高齢者や障害者世帯などを対象とし、この方々からの依頼により、各町会の除雪ボランティア協力員が、親戚等の関係に基づかない共助による福祉除雪を行うものであります。

実績といたしまして、令和5年度は25町会で実施され、出動回数延べ208回、491名が出動し、76世帯の福祉除雪が実施されました。今年度は、新たに参加した町会や実施を見送った町会もあり、結果として25町会で実施しております。実績報告につきましては4月以降となりますが、昨年度を大きく上回るボランティアの方々の出動回数が見込まれております。

市といたしましても、社会福祉協議会と連携し、町会や地域での共助による福祉除雪がより一層広がるよう働きかけてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 私からは、連絡が取れない空き家に対する市の対応についてお答えします。

空き家は、空き家の所有者または管理者が適切に管理することが原則でありますので、令和6年12月定例会で葛西勇人議員からの質問にお答えしたとおり、市では、空家等対策の推進に関する特別措置法、及び平川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例に基づき、所有者や相続関係人の調査を行い、適切な管理をお願いしているところです。

また、議員御質問の空き家の所有者または管理者が所在不明などの場合については、隣地所有者などの利害関係者が利用可能な制度として、所有者不明土地・建物管理制度、管理不全土地・建物管理制度、越境した竹木の枝の切取りなど、利害関係人が活用可能な制度について案内しているところです。

なお、放置することで、道路等、市が管理する施設に被害が及ぶと思われる連絡がつかない空き家については、条例により必要最低限の措置として緊急安全措置を行い、今年度の豪雪により2件予定していたものについて、本日、今現在ちょうど作業を実施しているところであります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 今の答弁でよく分かりました。

それでは、（3）除雪等のボランティアの活用状況について、再度聞きたいと思っております。

今年は災害級の豪雪でした。温暖化、異常気象の中ですので、当然来年も続くかもしれません。そうなれば、持続可能な考え方をしていかなければならないと思います。

今、答弁であったとおり、福祉会とか町会とかほのぼの交流協力員ってありましたが、構成員が高齢になっていると思われませんが、今後において持続可能なのか、改めて聞きたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 各町会の福祉会の状況については把握していないところですが、議員御指摘のとおり、町会において世代交代ですとか新たな担い手の確保ができない場合には、いずれ対応できなくなることが想定されます。

御紹介した小規模除排雪事業は、社会福祉協議会がこれまでに改善を重ね、築き上げてきた共助の仕組みであります。除雪に限らず、この共助の仕組みを将来につなげていくことが重要となると考えております。

今後も事業の継続のため、若い方へも共助の必要性を理解いただけるよう、社会福祉協議会と協力し、働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 分かりました。今回の豪雪時において、ほかに頼ることのない高齢者は、先に市に連絡してくると思われま。いや、連絡してくれればいいんですが、連絡せずに危険な家屋に閉じ籠っている場合がこれから多数出てくると思います。

今後あらゆる面から、こうした高齢者や体の不自由な方の見守りをどうしていくか検討していただくことをお願いしてこの質問は終わりたいと思います。

次に、2 ふるさと納税の寄附を活用した事業について聞きたいと思います。

（1）寄附の実績と使い道についてです。

寄附する方のメリットとして、居住する地域の住民税が所得限度額引く2,000円、寄附額からですね、2,000円を除いた寄附額が控除され、なお寄附額の3割程度の返礼品が受け取れるので、限度額いっぱい寄附しても、寄附者にとってもメリットがたくさんあるものと認識しております。

当市においてもたくさんの寄附がなされているものと思いますが、令和5年度における総額の実績についてお知らせください。

また、寄附する際には、各自治体で設定する事業などへの使い道を選択した上で寄附するものと思いますが、それぞれの使い道にどの程度の金額が寄附されているのかお知らせください。

コースはホームページに掲載されていますが、どのようなコースがあるかももう一度お知らせください。

（2）です。寄附を活用した事業について。

それぞれ使い道に寄附された寄附金を活用し、様々な事業を展開しているものと思いますが、どのような事業に活用しているのか、具体的な事業名を挙げてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 葛西厚平議員御質問のふるさと納税の寄附を活用した事業についての御質問のうち、私からは、ふるさと納税を活用した事業についてお答えをいたします。

今年度の事業では、来て見て触れて！ひらかわ観光応援コースでは、イルミネーションプロムナード事業、シティプロモーション推進事業、平川ねぶた事業などに活用しております。

また、元気いっぱい！ひらかわっ子応援コースでは、市内小・中学校への各種支援員

の配置、学校給食費無償化事業などに、味で勝負！ひらかわ農業応援コースでは、ふるさと農業応援事業、ひらかわフェスタ、トラックマーケットやスマート農業推進事業などに、みどり豊かなまち、ふるさとひらかわ応援コースでは、マイロード・マイタウン整備事業、生け垣推進事業などに、とにかくひらかわ応援コースでは、すこやか住宅支援補助金、子ども医療費給付事業などに活用しております。

寄附金はそれぞれの方が選んだ使い道に合わせ、子育て支援や教育環境の充実、観光、農業振興など様々な施策に活用させていただいております。

令和5年度の寄附金実績につきましては、総務部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、寄附金の実績と使い道についての御質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献したい、自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度であり、令和5年度は、全国の皆様から総額3億208万円の御寄附を頂くことができました。

お寄せいただいた寄附金は、第2次平川市長期総合プランが目指す将来像「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」の実現に向け、次の5つの分野に活用させていただいております。1つ目は、来て見て触れて！ひらかわ観光応援コースで、令和5年度の寄附額は5,990万8,500円です。2つ目は、元気いっぱい！ひらかわっ子応援コースで、8,859万1,500円でございます。3つ目は、味で勝負！ひらかわ農業応援コースで、6,657万9,000円。4つ目は、みどり豊かなまち、ふるさとひらかわ応援コースで、1,964万7,000円。5つ目は、寄附金の使い道を指定しない、とにかくひらかわ応援コースでありまして、6,735万4,000円となっております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） ふるさと納税については、私自身ちょっと勘違いしているところがあったかもしれません。よく新聞などの報道によると、ふるさと納税を活用してやったとかの記事が出てるわけなので、本予算と別のものなのかという、勘違いしているところもあって、私次の質問にこのふるさと納税を利用してどうのこうのってつなげようとしたんですけど、今の答弁を聞いてちょっと違うのかなという感を抱きました。

事業の予算編成の際にですね、ふるさと納税を見込んだ予算編成をしているのか、ふるさと納税がこんきあったので予算をこう増やすとかって、そういう感じで予算編成をしているのか、再度お伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 当市では、寄附しやすいような環境となるように、使い道として5つのコースを設定しております。寄附金は、特定の事業ではなく、それぞれの方が選択した使い道に合わせ、子育て支援や教育環境の充実、観光、農業振興など様々な施策の一部として活用させていただいております。

ふるさと納税があるので事業化し、予算編成をするというふうなことは行っておりません。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） よく分かりました。

よくね、ランキング見れば、200億円近く集めてる行政もあるし、全然集まってないところもあるし、かなり差が大きいなと感じています。

今後、寄附額が増えていけば、またいろんな事業が展開できていくのかなと、自分なりに今回思いました。なので、寄附額が増えていくことをまた祈念いたしまして、この質問はこれで終わりたいと思います。

次に、3 りんごの病害虫発生防止対策についてお伺いいたします。

りんごに関して言えば、冒頭に述べたとおり、これから雪解けが進む中において、さらに被害が見えてくると推察されます。そんな中ですが、3月14日、りんご生産者による豪雪克服剪定大会が、黒石市の花巻で行われます。それに伴い豪雪被害克服へ向け、生産者大会も併催されます。

過去にも何度か豪雪被害を経験しており、被害が甚大だったのは、平成17年の被害額が118億円に上ったそうです。今回は、当時より生産基盤が縮小する中において、この雪害でりんご作りを断念する生産者を一人でも出さないように、みんなで乗り越えようという内容のスローガンになるみたいです。

生産者大会では、交信攪乱剤コンフューザーRについても呼びかけられるようです。その日は本定例会の予算特別委員会があり、私は行けませんが、ただ、大会の成功を祈るばかりでございます。

それでは、(1) 交信攪乱剤コンフューザーRについて、聞いてまいりたいと思います。

りんごの大きな輸出先である台湾では、植物検疫が厳しく、モモシクイガの寄生が発見されれば輸出が停止され、りんご生産者にとって大打撃となる可能性があります。停止されれば対策を講じて再開するのですが、再開するまでには数か月の時間がかかるので、その年の輸出はほぼできないということになります。

実際にりんごの選果の現場では、技術や機械が発達した現代においても、人の目視で行われています。私もスマホを見るとき、このぐらい離せば焦点合うんですけど、現場ではお母さんたちが、りんごとばこうやって見ながら、離して見ながら、一生懸命選果して、選果した後、箱詰めする際も再度また、モモシクイガの進入口を調べるに検査しています。

さらに、箱に詰めて輸出するときに、港でまた抜き打ちの検疫があります。そのぐらいやっても、やっぱりたまにモモシクイガが見つかるということで、本当に大変だなと感じております。

モモシクイガの発生密度を減らす対策として、令和6年度りんご病害虫防除暦の基準薬剤に交信攪乱剤のコンフューザーRが採用され、県ではその購入費用に対し2分の1の補助を実施するところであります。

市でもコンフューザーRへの普及に向けた施策を行うべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

次に、(2) 放任園対策についてお伺いいたします。

モモシクイガをはじめ、病害虫の温床として、管理粗放園や放任園などが挙げられ、近隣の市町村では、3か年計画で放任園ゼロを目指しているところもあると伺っております。

そこで、現在市が把握している放任園の数と、それに対し市ではどのような対策を行っているのか、お伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 葛西厚平議員御質問の、りんごの病害虫発生防止対策についての御質問のうち、私からは交信攪乱剤コンフューザーRの普及に向けた施策についてお答えします。

議員御指摘のとおり、県産りんごの大きな輸出先である台湾では、植物検疫が重要視されており、万が一、モモシクイガが発見された場合は、県産全ての品目が輸出停止となります。さらに2回目が発見されると、全国全ての品目が輸出停止となることから、非常に大きな影響が生じるものと認識をしています。

このことから、県では今年度、モモシクイガの発生密度を減らす対策として、令和6年りんご病害虫防除暦の基準薬剤に交信攪乱剤コンフューザーRを追加し、その購入費用に2分の1の補助を実施したところであります。

交信攪乱剤コンフューザーRの普及に向けた市の施策についてであります。この効果を最大限に引き出すためには、一部の園地のみでの設置ではなく面的な実施が必要になることから、多くの農業者の御理解、御協力が必要となります。

この面的な実施は、農業者個人の考え方や経営方針がそれぞれ多様であることから非常に困難があるものと考えており、令和7年度においても、本年同様に、県の補助へのかさ上げ支援は考えておりません。市といたしましては、普及拡大に向けて、引き続き市ホームページやSNS等を通じて啓発に努めてまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、経済部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、まず交信攪乱剤コンフューザーRの設置状況についてお答えします。

設置状況につきましては、県全体で設置面積約5,200ヘクタール、設置率は約27%であり、このうち平川市は、JA津軽みらいのみのデータとはなりますが、平賀地域と尾上地域を合わせて約344ヘクタール、設置率は約25%といった状況であります。

普及が進まなかった要因について、県の分析では、設置に手間を要することのほか、有効性などの周知が隔々まで浸透されていなかったことなどを挙げております。

次に、りんご放任園対策についてお答えいたします。

市内におけるりんご放任園等の調査は、農業委員会による年1回の農地パトロールや共同防除連絡協議会等への委託による調査のほか、農業者からの通報により、随時、農林課でも行っております。

2月末現在で把握している放任園等の数は、りんご園の所有者等が全く管理を行っていない園地、いわゆる放任園は平賀地域が4件、尾上地域が1件、碓ヶ関地域が1件の計6件で、面積は約3.2ヘクタールとなっており、その対応としては、病害虫の蔓延防止のため、伐採処理に向け、農林課職員が所有者との直接面談に出向いて説得に努めているところであります。

次に、所有者等が管理を行っているものの、十分な管理がなされていない園地、いわゆる管理粗放園は平賀地域が1件、尾上地域が3件の計4件で、約1.5ヘクタールとなっ

ており、農業委員会等と連携しながら、耕作者に適切な管理をお願いしております。

市の放任園対策につきましては、まずは、各地域の中山間集落協定による農地保全活動など、地域での総合的な取組をお願いしており、放任園化が進行した場合には、県のりんご放任園等対策マニュアルに則して、所有者等との適正管理に向けた話合いや自主的な伐採処理への誘導をすることとしております。

このほか、自助、共助では解決できない困難な事案につきましては、県と市の財源による伐採事業、放任樹処理対策事業を行うこととしてございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） それでは再質問に入りたいと思います。

(1)については、県で2分の1補助しているのので、市では行わないということで理解いたしました。

しかしながらです。今現在、雪害によってりんごの基盤が弱体化、弱っています。先日、産業基本構想の説明を受けましたが、当市からりんごがなくなってしまうのではないと思いました。いずれ、このことを再度検討していただくことをお願いして、これについては再質問はいたしません。

次に、(2)について再度問いたいと思います。

担い手の高齢化や後継者不足など諸事情により、急に耕作できなくなった場合、借手や買手がすぐ見つからず放任園となるケースが見受けられます。

病虫害発生防止の観点から耕作できない園地については、早めの伐採が必要になりますが、伐採までの期間が長くなるほど、害虫や病害の発生のリスクが高まり、近隣の農地に影響を及ぼします。私が認識している限りでは、事業の伐採の執行は、最短で申し込んで翌年ということになると思います。

なのでこのような状況を防ぐために、市として対応策は考えているのか、再度お伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 農業者が急に耕作できなかった場合の伐採への対応についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、高齢化や後継者不足などにより、農業者が急に耕作できなくなる園地が、今後ますます増えてくることが予想されます。

このことについて、市では現在、急に耕作できなくなった農地について相談があった場合、まずは継承して耕作してくれる人を探すために、農業委員会のあっせんによる農地の賃貸借や売買を進めております。

しかし、なかなか借手や買手が見つからない場合には、自助努力による伐採処理を促すこととなりますが、ここでの対応が困難な場合には、市からも、各地域の中山間集落協定や集落内の農業団体に相談し、地域での共助による伐採処理をお願いしております。

なお、共助による伐採もできずそのまま放置され、放任園となった場合は、所有者と協議の上、放任樹処理対策事業で伐採することになりますが、これは税を原資として行う事業のため、やむを得ない事情がある場合のみの最終手段として実施しているものであります。

議員御質問の国の廃園事業に代わる市の支援策は、現在のところはございませんが、

引き続き、自助、共助を基本理念としつつ、中山間集落協定をはじめとする共助の取組を側面から支援してまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 今、答弁いただいて、自分でも農業者なのでよく理解しているつもりですが、作られねぐなっても、人によっては切ながってしても、またやる。やられないにも関わらずそのままになっている。本人が切らないので、本人がどうしても納得しないのでやられないとする場合もあって、大変なんです。

そういうのもあるので、わんどが生産者同士でやれば、仲悪くなってけんかになっても駄目だし、結局そういう場合は市に仲介をお願いしてやることになると思いますので、またよろしく願いいたします。

それでは4 マイナ保険証の普及について質問いたします。

12月の定例会で、平川市におけるマイナ保険証への移行についての質問をさせていただきました。12月2日の期限内の移行数は、定例会までに時間がなかったため、実数についてはお伺いできませんでした。今回再度質問する理由として、全国で保険証の使い回しなどによる不正請求は年間600万件とも言われており、この不正請求がこのまま野放しだと社会的損失は大きいし、平川市においてもこのようなことが起きてはいけないと思いました。

また、私は消防事務組合の議員をやらせていただいています、2月18日の定例会で、全国で始まっているマイナ救急の実証実験について質問させていただきました。このことについて、弘前消防事務組合より発言してもいいと言われていたのですが、当の弘前事務組合がまだ発表してないので、これについてはこれ以上の発言は差し控えたいと思います。

消防庁では、救急隊がマイナ保険証を活用して、傷病者の情報を正確かつ早期に把握することにより、救急活動の迅速化、円滑化を図る取組の全国展開を進めております。令和6年5月23日から全国67の消防本部、合計660隊の救急隊における実証事業を順次開始しております。

令和6年の実証事業の救急隊の実証実験の一件は、次のとおりでした。高齢者のみで情報収集が困難だったので、マイナ保険証で情報が収集できた。外出先での事故でお薬手帳を所持していなかったため、薬剤情報が分かったことは有益だった。また傷病者が認知症に意識障害を患っており、病歴や服薬情報収集に役に立った。家族も傷病者の情報を把握しておらず、マイナ保険証の情報が救急活動に役立った。傷病者は頭痛の症状が強く会話が困難だったため、マイナンバーカードから情報の閲覧をすることで、円滑な救急活動を行うことができた、かなり有益なアンケートの結果がありました。

1点、マイナスの意見もあって、VPNの接続ですね、カードの読み取りに時間を要したと。通信の速度が悪い場所があったんでしょうね。そういうところが現場滞在時間が長くなったとか、そういう事例もあります。今後これは順次、改善されていくのではないかなと思いました。以上アンケートの結果を簡単に言わせてもらいました。

平川市には救急指定病院がないため、隣の市まで搬送時間が比較的長くなると思います。

今現在、実証実験が始まるという段階ですが、救急隊のアンケートを拝見いたします

と、8割以上は本格的にこれから運用されていくのではないかなと思います。

マイナ救急の基になるのは、マイナ保険証を所持していることが前提になるんです。もちろんマイナ保険証の情報の活用には、傷病者本人の同意が必要です。傷病者の意思は尊重されなければなりません。情報を活用したくないと言っているものに、無理にはやればまねということですね。

(1)の、そのマイナ救急の基になるマイナ保険証に、今現在平川市において移行していない方はどのぐらいいるのかお伺いいたします。

次に、(2)移行しない理由についてです。移行しない理由について把握できていたら、プライバシーのこともありますので、差し支えない程度でお知らせください。

○議長(石田隆芳議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 御質問のマイナ保険証の普及についてに関しましては、財政部長より答弁させます。

○議長(石田隆芳議員) 財政部長。

○財政部長(對馬一俊) 私からはまず、マイナ保険証へ移行していない方の人数について、現時点で把握できております最新の状況、令和6年12月時点のものでお答えをいたします。

国民健康保険では加入者の33%に当たる2,264人、後期高齢者医療では加入者の39.1%に当たる2,211人が、マイナ保険証へ移行していない状況でございます。

次に、マイナ保険証に移行しない理由についてでございますが、国の調査や新聞社によるアンケートなどでは、情報漏えいに対する不安があること、それから、メリットが感じられないことが特に大きな理由として挙げられております。

また、国の通達に基づき、マイナ保険証に移行した方でも、11月から解除申請が可能となっており、当市でも2月末までに13件の申請がございました。解除申請の理由としましては、システム上のセキュリティーに対する不安、それから、カード紛失時のリスクが大きいこと、そして、暗証番号が覚えられないといった理由が見受けられております。

○議長(石田隆芳議員) 葛西厚平議員。

○2番(葛西厚平議員) 今、実数をお示しいただいたのですが、思った以上に多いなと感じました。

7月以降は紙の保険証が完全に終わり、12月の定例会で質問させていただいたときには、資格確認書の発行に代わるということで答弁をいただきました。

それでは、(1)について再度聞きたいと思います。この資格確認書の発行についてお伺いいたします。

この数が、全部で合わせると四千、五千件近くなるのですかね。それが発行するとなると、市の職員の業務量と職員の負担がどのぐらいになるのか、再度お伺いいたします。

○議長(石田隆芳議員) 財政部長。

○財政部長(對馬一俊) ただいまの御質問ございました、資格確認書に関する御質問についてでございます。

議員御指摘のとおり、マイナ保険証がない方に対しましては、この資格確認書を送付することになります。

ただ、従来の被保険者全員に送っていた紙の保険証ですね、これに代わるものがございますので、結果的にはですね、資格確認書を送る数としましては減るといったこととなります。これまでの紙の保険証の数よりも資格確認書の数が減るということで、量的には減るということでございますので、職員の負担軽減の部分についてはですね、その分については多くなっているものではなくて、逆に軽減されているというような状況でございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 分かりました。（2）については再度質問はいたしません。移行を嫌がる人の気持ちは尊重していかなければなりません。

それで、まだ理解していない人、したくてもできない人、難しいからできないとかそういう人に対しては、手を差し伸べていかなければいけないと考えております。

私が言うまでもなく、その対応はやってることと思いますが、今後とも対応をよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 2番、葛西厚平議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、明日、7日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後2時54分 散会